

平成29年4月から介護予防・生活支援サービス事業が始まります

問合せ 高齢介護課地域支援係

介護保険の改正において、介護予防事業が見直され、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防サービスの提供ができるようになります。できるだけ介護を必要としない自分らしい生活を送るために、介護予防サービスを上手に利用しましょう。次のサービスは「要支援認定を受けた人」と「介護が必要になる可能性が高いと判定された人（事業対象者）」が地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき利用できます。

訪問型サービス

① 予防専門型訪問サービス

ホームヘルパーによる入浴介助などの身体介護や掃除・洗濯・調理などの生活を支援する身体介護中心のサービスです。

② 家事援助型訪問サービス

ホームヘルパーが調理や掃除などの生活援助や生活機能向上を目指す家事援助中心のサービスです。

通所型サービス

① 予防専門型通所サービス

運動・栄養・口腔機能の向上プログラムやレクリエーション、食事や入浴などのサービス、健康管理を通して生活機能・行為の向上を目指す支援をします。

※現在の介護予防サービスの介護予防通所介護と同様のサービスです。

② 運動器中心型通所サービス

集中的（6か月間）に運動器中心のプログラムを実施し、運動器の機能向上を目指す支援をします。

③ ミニデイ型通所サービス

レクリエーションなどの活動を通して認知症を予防する支援をします。**要支援の認定を受けている人へ**

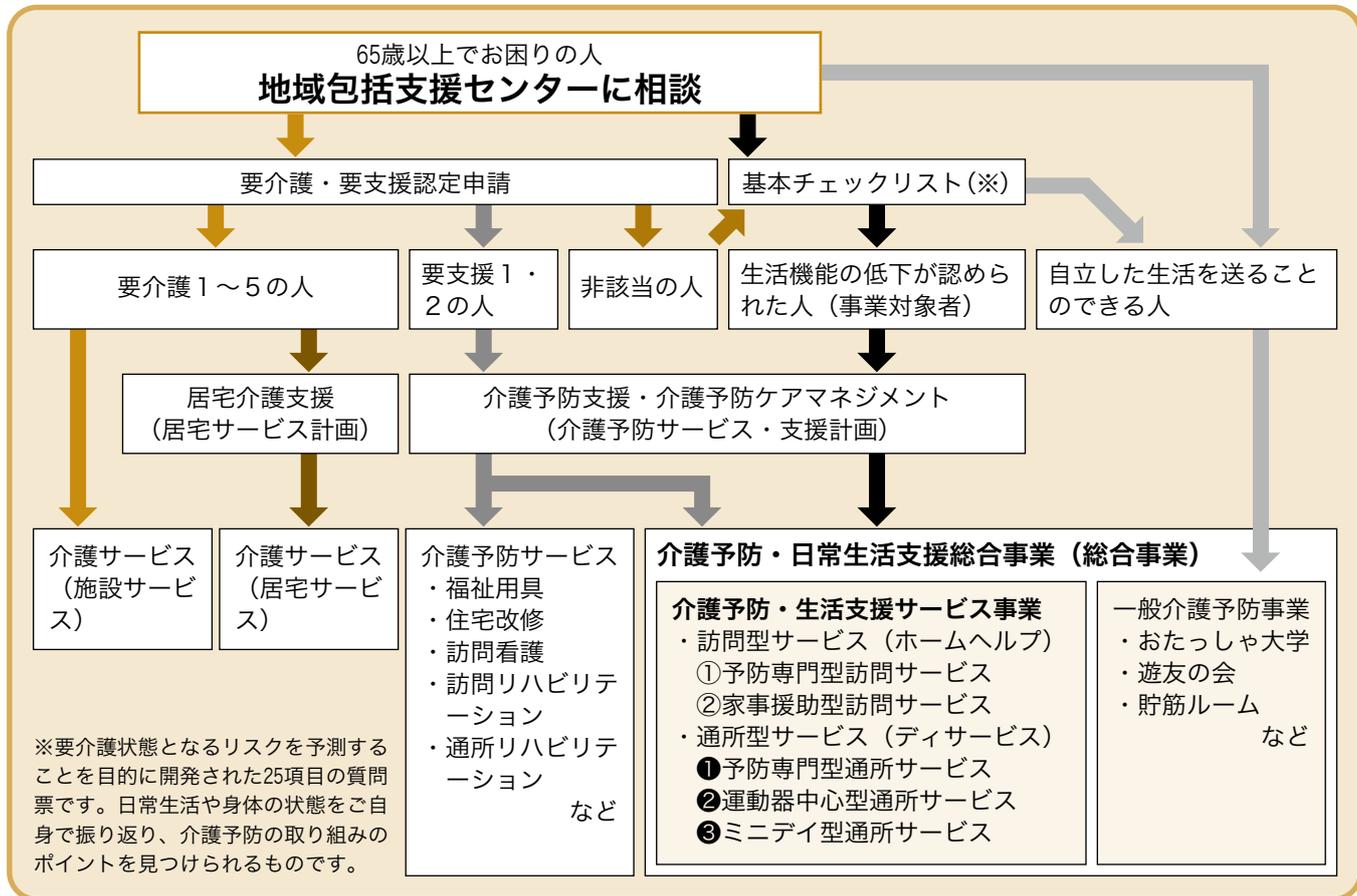
平成29年4月から、介護予防訪問介護は訪問型サービスに、介護予防通所介護は通所型サービスに変わり、内容が多様化されます。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護以外の介護予防サービス（訪問看護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与サービスなど）の利用については変更ありません。

4月1日以降の認定更新時に移行します。それまでは現在のサービスを利用できます。移行後もその人の状態によっては、現在の介護予防訪問介護や介護予防通所介護と同様のサービスを利用できます。

最近ちょっと気になることがあるという人も利用できます

つまずきやすくなったり、ひざや腰が重く生活の不自由さを感じたり、体力の衰えや物忘れの心配などはありませんか。介護予防に取り組みチャンスです。介護予防サービスを上手に利用し、いつまでも自分らしい暮らしを続けましょう。



地域包括支援センターを

ご利用ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために必要な援助や支援をする地域の総合相談窓口です。

保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）などの専門職が皆さんからの様々な相談や悩みを聞いたり、介護予防や健康づくりを支援しながら、安心できる地域、暮らしやすい地域をつくります。

介護に関すること以外に、健康や福祉、医療や生活、認知症に関すること、ご自身のことだけでなく、近隣に暮らす高齢者に関する相談も受けます。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関などと連携して支援していきます。相談は無料ですので気軽にご利用ください。

市内3か所に地域包括支援センターを設置しており、窓口や電話のほか、状況に応じて訪問して相談を行っています。

①市地域包括支援センター

とき 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分

ところ 市役所1階

対象 中央、大浜地区在住の人

問合せ 市地域包括支援センター

☎(46)5512

②碧南社協地域包括支援センター

とき 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9時～17時

ところ へきなん福祉センターあいくる

対象 新川、西端地区在住の人

問合せ 碧南社協地域包括支援センター ☎(46)3840

③碧南東部地域包括支援センター

とき 火～土曜日（祝日・年末年始を除く） 9時～17時

※土曜日が祝日の場合は開所し、月曜日が祝日の場合は月・火曜日を閉所します。

ところ 東部市民プラザ

対象 棚尾、旭地区在住の人

問合せ 碧南東部地域包括支援センター ☎(93)1191

介護予防セミナー

とき 2月27日(月) 13時30分～15時

ところ 市役所2階談話室3

内容 新しく始まる総合事業について、健康づくり・介護予防のポイント～認知症予防に効果あり！コグニ

サイズを体験してみよう

対象 現在要支援認定を持つ人または市内在住で65歳以上の人

定員 100人（先着順）

申込み 2月3日(金)より高齢介護課
地域支援係

高齢者の権利を守ります

(権利擁護)

ケアマネジャーや民生委員、ほかの関係機関と連携して、虐待や消費者被害の早期発見と防止にあたります

自立できるように支援します

(介護予防ケアマネジメント)

生活機能の向上を目指した介護予防を推進します

地域包括支援センター

主任ケア
マネジャー

保健師
看護師

社会
福祉士

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などがそれぞれの専門性を生かして、支援します

さまざまな相談に対応します

(総合相談支援)

高齢者やその家族、地域住民の皆さんからの生活上のさまざまな悩みに対応します

多方面から支援します

(包括的・継続的ケアマネジメント)

充実したサービスが提供できるように、さまざまな機関とのネットワークづくりを推進します